

もうじき完成!

耳飾り館で行われた「土偶・耳飾り製作体験教室」の野焼き。自分で形作った粘土を焼く参加者は、作品全体が均一に焼けるように注意深く作品を見つめています。この日、午前九時から作品を焼き始めた炎は午後三時まで燃え続け、数々の作品を完成させていました。(記事は10ページ)



広報

1998年 **1** 月号(No.322)

しんとう

主 な 内 容

年頭のあいさつ	2～3ページ
税に関する話題	4～7ページ
人事短信	8ページ
募金報告	9ページ
村のニュース	10～11ページ
話題・情報	12～15ページ
こちら保健婦	16ページ

年頭のあいさつ

住民福祉の充実向上と 快適環境の村づくりを推進



村長
一倉 登

新年明けましておめでとうございます。村民のみなさまにおかれましては、輝かしい平成十年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。年頭にあたり、今年がみなさまにとって健康で明るい希望に満ちた年であり、すようお祈り申し上げるとともに、日ごろから村政に対し、温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年は、社会を震撼させた神戸の小学生連続殺傷事件、大手証券会社の経営破綻、株価の低迷など、暗い話題ばかりが目につく年でした。

経済・金融の混乱に象徴されるように、現在の日本は、戦後から連綿と続いてきたルックアップ型の行政システムが制度疲労をおこしている状況にあるといえ、政府においては、現在の閉塞的な社会経済情勢を打破し、活力ある21世紀を迎えるため、「行政改革」「財政構造改革」「経済構造改革」「社会保障構造改革」「金融システム改革」「教育改革」の6つの改革を一体的に推進することとしています。中央省庁再編、地方分権の推進、介護保険制度の導入などは、すべてこの改革の流れにそったものであります。

村においても、これら国の動向をただ手をこまねいて見ているということは許されるはずもなく、平成七年度に策定した榛東村行政改革大綱を見直し、新たな実施計画を策定す

る予定としており、また介護保険制度についても、市町村が保険者として様々なサービスの提供主体となることから、法律の施行後において混乱を招くことのないよう調査・研究を行う予定としています。

限られた財源を効果的かつ効率的に配分し、第四次榛東村総合計画に基づき施策の推進を基本に、村民のみなさまが真に求めているものを厳選し、住民福祉の充実向上と快適環境の村づくりのため、諸般にわたって総合的かつ計画的に施策を実施してまいりますので、みなさま方のご理解とご協力をお願いいたします。

また、村内外より好評をいただいているしんとう温泉「ふれあい館」も昨年の八月には入館者が五十万人に達したという盛況ぶりです。デイサービスセンターを併設したこの館を福祉の拠点基地と位置づけ、村民のみなさまの健康増進を図るとともに、広く村民のふれあいの場としての役割を果たすものと期待し、隣接する土地約三に多目的運動広場などを備えた「ふれあい広場（仮称）」の整備を進めております。

このほか、榛東中学校体育館の改築事業を平成十一年度の実施すべく、十年度には設計など事業実施のため、調査・設計に着手いたします。

また、道路はもとより、公共下水道、農業集落排水施設、上水道拡張、児童公園整備などについても緊要の課題として積極的に取り組んでまいります。



丑年から寅年へ

これらの諸施策の整備・充実に満足することなく、高度情報化、国際化の進展、生活の質や環境への関心の高まりなど、日々目まぐるしく変化する社会情勢にに応じた新たな行政需要に即応できる体制を整えつつ、議会との連携を密にし「健康で活力と文化に満ちた住みよい村」づくりのため、あらゆる努力を傾注いたします。

また、本村は、国の新防衛計画大綱にともなう陸上自衛隊第十二師団相馬原駐屯地の旅団化への転換という大きな問題にも直面しています。

この問題は、住民生活の安全を確保しつつ、日本の平和に貢献する基地対策に取り組まなければならないものであると考え、広く各方面の方々から意見をお聴きし、解決の方策を見いだしていかなければなりません。

今年一年が村民みなさまにとって明るい年になりますようお祈り申し上げて、年頭のあいさつといたします。



ふれあい広場建設地から望む初日の出
(建物はふれあい館)

輝かしい一九九八年を迎え、明けましておめでとうございます。村民みなさまには健康やかに新年を迎えられ心よりお慶び申し上げます。

本年はトラ年とのこと、榛東村のさらなる飛躍を念じながら村議会議員二〇名を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

私たち議員は、榛東村民の幸福のために努力してまいりました。昨年も多くの問題を抱えながらその解決に向けて頑張り、おかげさまで大過なく越年することができました。これも村民みなさまのご支援ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

昨年は自衛隊第十二師団改編によるヘリ旅団化反対運動に端を発し、村内は大きくゆれ動きました。今年はこの問題も村民みなさまの安全を考え、みなさまの意見を聞きながら解決への道を模索していきたいと存じます。

一倉村政二期二年目に入りますが、この間多くの事業が計画され実現してまいりました。今年も執行と議会とが協調しながら榛東村発展を目標に微力ながら頑張りたいと思います。その中でいくつかの事業について申し上げます。

福祉の拠点としてのふれあい館の充実にもない「ふれあい広場」を造成し、村民の憩いの場として活用していただくため現在造成中です。完成後のご利用を期待しています。

南部地域の人口増加にともない南小学校の増築も今年実施し、完全な

る学校施設の充実を図り将来ある子供たちのためによい環境を作りたいと思っております。北小学校においては、老朽化にともないプールの全面改修を実施し、夏の子供たちの利用に供すべく現在工事中です。中部保育園も園舎の老朽化にともない榛栄会「榛東中央保育園」として民営化にすべく現在園舎を建設中です。

榛東村の幼児教育の改革の尖兵として大いに期待をしております。

公共下水道の整備も着々と進んでおり、新井地内において相当数の家庭で供用しております。文化生活の一助として期待が大であります。また、地形的な問題等で公共下水道が整備できない地域については農業集落排水事業を実施すべく、すでに長岡地区では調査研究段階に入っており、これも村民みなさまの期待するところでです。

中学校の体育館は面積も狭く、また構造的にも古いため、改築に向けて一歩前進です。今年には設計造成等一部建設にはいると思われま

ちも、明るく楽しい生活のできるよう環境づくりを施していきたいと思っております。デイサービスセンターも多くの人たちが利用されているようですが、より以上の充実を願っています。

低迷する農業問題にも目を向けてまいりたいと思っております。遊休農地の有効利用も考えながら野菜の生産団地化、その他の農作物の生産も考えて農業の活性化に取り組んでいきたいと思っております。とりわけ農協との連携が大切かと思っております。また、商業についても、大型店出店計画もささやかれています。地元商店の活性化について商工会等と話し合いを大切にしながら、発展を考えたいと思っております。

現在、行政改革が叫ばれています。当然のことながら榛東村にも波及してまいります。予算についても有効利用されるよう今後検討すべきだと思われま

執行と議会とが協調して 村発展のために全力投球



村議会議長
石坂 恒雄

福祉の拠点としてのふれあい館の充実にもない「ふれあい広場」を造成し、村民の憩いの場として活用していただくため現在造成中です。完成後のご利用を期待しています。

南部地域の人口増加にともない南小学校の増築も今年実施し、完全な

高齡化の進む中、福祉にも目を向けたいと存じます。弱い立場の人た

榛東村発展のために頑張りますので、特段のご支援をお願いいたします。

最後になりましたが、一万三千有余の榛東村民の幸福を願い、我が榛東村民の限らない発展をご祈念申し上げ年頭のあいさつといたします。

忘れずに申告を

所得税と住民税（村県民税）の納税相談は
2月16日から3月16日まで

所得税と住民税（村・県民税）の納税相談は、2月16日から3月16日までです。この期間に申告ができるよう今から収入や支出の状況を正しく計算しておくとともに、社会保険料や生命保険料の支払い証明書などもそろえておいてください。

村では、納税相談を下の表のとおり実施します。所得や税額の計算方法がよくわからないといった方は、気軽に相談にお出かけください。また、相談会場の混雑を避けるため、できるだけ指定日においてくださるようお願いいたします。（相談日は土曜、日曜を除き、受付時間はいずれも午前9時から午前11時30分、午後1時から午後4時まで）

なお、2月9日には、給与所得者を対象とした住宅取得控除に係る還付申告の相談会を、南部コミュニティセンターで行う予定です。

【村が行う納税相談日程表】役場税務課 ☎54-2211内線113・114・115

申告相談日	対象者など	受付時間	相談会場
2月9日(木)	住宅を新築または購入した人	午前9:30~10:00	南部コミセン
16日(月)	1区および2区の一部	午前9:00~11:30 午後1:00~4:00	
17日(火)	2区および3区の一部		
18日(水)	3区の一部および4区		
19日(木)	5区および6区		
20日(金)	7区		
23日(月)	8区および10区の一部		
24日(火)	10区		
25日(水)	11区		
26日(木)	12区および20区の一部	午前9:00~11:30 午後1:00~3:00	
27日(金)	20区の一部		
3月2日(月)	9区の一部		
3日(火)	9区の一部および21区		
4日(水)	13区		
5日(木)	14区および17区の一部		
6日(金)	15区および17区の一部		
9日(月)	16区		
10日(火)	18区		
11日(水)	19区		
12日(木)	全村地域の肥育牛農家	午前9:00~11:30 午後1:00~3:00	南部コミセン
13日(金)	全村地域の肥育牛農家		
16日(月)	(予備日)		

村以外で行われる納税相談

営業や事業所得および譲渡所得、贈与税、消費税などに関する納税相談は、右の表のとおりとなっています。（相談日は、いずれも祭日を除く月曜から金曜）

なお、表にある相談会場では、国民健康保険税や国民年金、農業者年金といった社会保険料の控除額が簡単に確認できません。よくお調べになってからお出かけください。

区分	相談日	相談会場
営業所得者 その他の事業所得者	3月4日~3月5日	渋川市民会館
その他の所得者	2月16日~3月16日	高崎税務署
譲渡・山林所得者	2月16日~3月16日	
贈与税の申告者	2月2日~3月16日	
消費税の申告者	1月5日~3月31日	

※土曜日および日曜・祭日は開庁日です。

標語

考えよう みんなの暮らしを支える税



標語
澁川財務事務所長賞
受賞作品
榎東中3年 岡田 知花さん (21区)

標語

納税で夢ある未来 二千年



標語
澁川財務事務所長賞
受賞作品
榎東中2年 岩崎 直美さん (10区)

標語

みわたせばいつも身近に 活きる税



標語
関東信越国税局長賞
佳作作品
榎東中3年 岩崎 久美さん (10区)

高崎税務署長から表彰

—14区の高藤明さん—

14区でガソリンスタンドを運営する高藤明さん（67歳）は、高崎税務署管内の青色申告連合会理事として、長年にわたり青色申告の普及推進に努めるなどの功績が認められ、このほど高崎税務署長より表彰されました。



「税」にはたくさんの種類があり、私には直接関係ないと思われる難しい名前がついた税もありま。だから税といつてまず頭に浮かぶのは消費税です。最も身近で、私たちが子供も払っていることを実感できる税金です。

時、私は小学1年生でした。それまで百円で買ったアイスクリームが、百三円持っていけないと買えない理由がよくわかりませんでした。その消費税も今年から五パーセントになりました。だから、また何年かたつと税率が引き上げられるのだろうと買い物をしながら

文作

群馬県納税貯蓄組合連合会長賞 佳作作品

「税」について 考えたこと

榎東中3年 高橋枝里さん (18区)



思うと同時に、税金を納める事により、私たちの生活がより豊で安定したものになることを期待しています。

先日学校で配られた税に関する資料を読んでみると、税の必要性、種類、役割などがとてもわかりやすく書かれていました。その中で私が興味を持ったのは「福祉」に関するページです。それは、私が将来福祉関係の仕事につきたいと考えているからです。

平成八年度の群馬県の長寿社会づくりに関する経費は三百六十二億円で、そのうち六四・四パーセントが保健、医療、福祉サービスに関することに使われているそうです。そういえば、以前母が一人暮らしをしている祖父が受けられる公的サービスについていろいろ調べていた時がありました。その

最近よく聞くようになった「高齢化社会」という言葉。日本の平均寿命は毎年のように延びていき、それにひきかえ子供の数は、ますます減っています。私は、近い将来必ずやってくる、その社会を支えていくものの一人として「納税は国民の義務だからしかたなく払う。」といった考えを改め、税の大切さをよく認識しなければならな

時耳にした、デイサービスやホームヘルパーさんの派遣などにもこういった税金が使われていることをこの資料から知ることができました。これらのことにかかる費用を、すべて利用する人が負担するのは大変だと思います。ですから、利用する人の負担が軽くなり、サービスが受けやすくなるために、税金が使われる事は良い事だと思います。

税

に関する 話題から

次代を担う中学生のみなさんの正しい税金についての関心を高めるとともに、税金の使われ方などについての理解を深めていただこうと、県納税貯蓄組合連合会では「中学生の税に関する作文・標語コンクール」を実施。同コンクールで連合会長賞佳作などに輝いた榎東中生徒4人の作品とともに、2月16日から始まる「納税相談」など、税に関する話題を4から7ページにわたって紹介します。



いと思いました。それと同時に、税が不正に使われることなく、正しく有効に活かされることを希望します。

青色申告のおすすめ

あなたもしてみませんか記帳に基づく正しい申告

本村は「青色申告宣言の村」として、税金の節約、経営の合理化に活用できる青色申告を積極的に推進しています。個人で営業、農業、林業、その他事業を営んでいる方は、青色申告をすることが出来ます。

この制度は、自己の毎日の事業取り引きを一定の帳簿に記帳し、その帳簿に基づいて正確な所得や税金計算をして、申告を行うことを基本とし、青色申告には税法上の特典や、白色でできない所得の計算上いろいろ有利な取り扱いが受けられ、税金面での節税が図れます。

毎日の正確な記帳を通じて、経営内容も正しく知ることができ、経営方針の決定にも大変役立ちますので、ぜひ青色申告をされるようおすすめします。

◆青色申告についての相談は：平成十年分より青色申告を始め方は、この三月十六日までに申請手続きが必要です。申請、記帳などのご相談は、商工会の青色申告会、JA（農協）青色申告会、税務署などへお気軽にお尋ねください。

- ▶ 商工会 (☎54-2318)
- ▶ JA 北群渋川榛東支所 (☎54-2201)
- ▶ 高崎税務署 (☎027-322-4711)



確定申告は「自力記載・自力申告」で

所得税は、各人の所得に対して課税される税金であり、各人が、自分の所得金額とその所得金額に対する所得税額を正しく計算してこれを申告し、その申告した所得税額を自発的に期限内納付する制度を採用しています。

所得税の申告は、「所得税の確定申告書」を作成し、所得税の確定申告の期間（今回の場合は平成十年二月十六日～三月十六日。土・日曜日は閉庁日です。）中に税務署に提出することになります。確定申告書を作成するために、確定申告

申告書の用紙のほかに「確定申告の手引き」「確定申告書の書き方」等が税務署に用意されていますので、これらにより自分で確定申告書を作成することが出来ます。

所得税は、ご自分の所得に対して課税されるものですから、できるだけご自分の力で確定申告書を作成し、お早めに郵送などにより提出してください。確定申告書の作成にあたり、お分かりにならない点等がありましたら最寄りの税務署税務相談室にご相談ください。

▶ 高崎税務署税務相談室 (☎027-327-1298)

個人事業者

消費税及び地方消費税の確定申告と納税は正しくお早めに

個人事業者の方の平成九年分の消費税及び地方消費税の確定申告と納税は、一月一日から三月三十一日までとなっています。期限間近になりますと大変混雑しますので、できるだけ早めにお済ませください。

消費税及び地方消費税の確定申告が必要なのは、次に該当する方（課税事業者）です。
① 平成七年中（基準期間）の課税売上高が三〇〇万円を超える事業者
② 平成七年中の課税売上高が三〇〇万円以下の事業者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

《消費税及び地方消費税の確定申告書は二種類》

消費税及び地方消費税の確定申告書には「簡易課税用」と「一般用」の二種類があります。
① 平成七年中の課税売上高が四億円以下の課税事業者で、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方は「簡易課税用」を提出してください。
② 平成七年中の課税売上高が四億円を超える課税事業者又は簡易課税制度を選択していない課

税事業者の方は、「一般用」を提出してください。

なお、どちらの場合も課税計算の明細書（付表）をあわせて提出していただくことになります。

《正しい申告で期限内に納税を！》

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の十五％または十％の加算税が賦課され、さらに年十四・六％の延滞税も納めなければならぬことになります。

正しい申告と納税を期限内にお済ませください。



《振替納税の利用を》

個人事業者の消費税及び地方消費税の納税方法に、口座振替による納税の制度があります。この制度を利用すれば納税のための手数料が省け、また、うっかり納期限を忘れ滞りとなってしまうこともなくなり大変便利です。新たに振替納税を希望される場合は、預貯金先の金融機関が税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

なお、所得税について振替納税を利用されている方で、消費税及び地方消費税についても利用される場合には、同様の手続きが必要となります。

還付申告説明会を行います 高崎税務署

《当日必ずご持参いただくもの》

医療費控除の方

- ① 平成9年分給与と所得の源泉徴収票原本
- ② 平成9年中に支払った医療費の領収書（1年分の合計金額を裏面に利用して計算しておいてください。）
- ③ 高額医療費の補てん等がある場合は、補てんされた金額のわかる書類。
- ④ 給与所得以外の所得がある方は、その所得金額のわかる書類
- ⑤ 印鑑・筆記用具（ボールペン）・計算器具
- ⑥ 還付金の振込先（銀行、農協、郵便局名・口座番号）のわかるもの

公的年金の方

- ① 平成9年分年金の源泉徴収票原本
- ② 国民健康保険、国民年金などの社会保険料の支払金額のわかるもの
- ③ 生命保険料・損害保険料等の控除証明書
- ④ 医療費控除をあわせて受ける方は、平成9年中に支払った医療費の領収書
- ⑤ 年金のほかに給与所得、配当所得などのある方は、その関係書類（源泉徴収票等）
- ⑥ 印鑑・筆記用具（ボールペン）・計算器具
- ⑦ 還付金の振込先（銀行、農協、郵便局名・口座番号）のわかるもの

給与所得者で医療費の支払いがある方および年金受給者で、確定申告すると所得税の還付が受けられる方を対象に、還付申告説明会を開催いたします。

日程は、下記のとおりです。なお、その場で説明を聞きながら、ご自分で申告書を作成し、提出していただきますので開始時間までにお出かけください。

《説明会の日程および会場》

開催日	会場	開始時間	対象者
2月6日(金)	渋川市民会館 小ホール	午前10時	公的年金
		午後1時30分	医療費控除

※確定申告期間中の各会場は大変混雑しますので、この説明会をぜひご利用ください。

お問い合わせ先

高崎税務署 個人課税第1部門

代表 ☎027-322-4711

直通 ☎027-322-4630

※直通電話が通話中の場合は、代表電話へお掛け直してください。

サラリーマンと税

サラリーマンの給料やボーナスには所得税がかかります。この所得税は、支払いを受けるときに源泉徴収されますが、その計算の仕方などを紹介します。

《給与と所得の計算》

サラリーマンが支給を受けた給料やボーナスなどは給与所得になります。

① 給与と所得金額の計算

一年間の給与と所得の金額は、その年の収入金額から「給与所得控除額」を差し引いて計算します。

② 課税所得金額の計算

給与と所得金額から、基礎控除や扶養控除などの「所得控除」を差し引いた金額が、課税所得金額となります。

③ 所得税額の計算

課税所得金額に「税率」を掛けて算出した金額が、その年の所得税額です。

《毎月の源泉徴収》

原則として、毎月の給与からその月の社会保険料を控除した後の給与等の金額に対して扶養親族等の数を基に税額表を適用して算出した所得税が徴収されます。

《年末調整》

毎月源泉徴収された所得税の一

年間の合計額と、その年の給与総額に対する所得税額とは必ずしも一致しません。これは、結婚や出産などにより扶養親族の数が変わることや生命保険料などの所得控除は、年末に一度に引くことになっているためです。

このため、その年の最後の給与の支払いを受けるときに、所得税の過不足額の精算が行われます。これを「年末調整」といいます。

《サラリーマンの確定申告》

一般のサラリーマンは、年末調整がありますので確定申告の必要はありません。

しかし、給与等の年間収入金額が二十万円を超える人や給与所得や退職所得のほかに年間二十万円を超える所得がある人などは確定申告が必要です。

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。



助役に青山 敦俊氏(19区) 監査委員に善養寺伸一氏(1区)

竹内前助役が九月に退任された後、空席だった助役の職に青山敦俊氏(19区・64歳)が就任いたしました。青山助役は、昨年十二月十二日に開かれた第四回村

議会定例会で議会の同意を得て、同日助役に就任しました(任期は四年間)。役場を退職された後、昭和六十年五月から平成五年六月まで教育長を務められた青山助役は、平

成六年四月からは村監査委員も務めるなど村政に精通しており、諸問題を抱える一倉村長を補佐してまいります。

また、青山氏が助役に就任するにあたり、村監査委員を辞職されたため、同月十八日の議会において善養寺伸一氏(1区)が新しい監査委員に選任されました(任期は4年)。なお、善養寺氏は村選挙



監査委員に選任された
善養寺伸一氏

管理委員会委員長も務めており、兼任となります。

就任のあいさつ

過去の経験に頼ることなく 初心に戻って村長の補佐を

榛東村助役
青山 敦俊



私は去る十二月十二日に助役に任命されました。教育長退任以来四年有余を経て、再び村の行政に携わることになり、任務の重大さに身の引き締まる思いです。

これから村が当面する大きな課題として、地方分権の流れがあります。国や県から市町村に、より多くの権限を委譲し、地域の特性を活かした行政を行うという地方分権は同時に、職員には、より一層自己啓発の努力を促すものであり、各自が責任を持って執行に当たる心構えが要求されます。中でも当面の課題となった、老

人福祉をはじめとする福祉行政は、質、量、さらには財政的にも、市町村の負担を増し、前途の楽観を許さない状況です。

また、情報公開を求める流れは、単に形式的な記録の整備にとどまらず、真に住民の福祉の向上を目指した、効率的な行政運営が求められています。その経緯を常に明らかにし、住民に評価を求める、事務の処理姿勢が求められているものと思います。

このような時に当たり、安易に過去の経験に頼ることなく、初心に戻って研鑽に努め、村長の施政

方針と議会が決定した施策を、より忠実に実現させる職務体制の整備を目指して、微力を尽くして参りたいと存じます。村民皆様の忌憚のないご叱声がいただければ幸いです。

プロフィール

昭和30年役場勤務。総務課長、国体準備室長、議会事務局局長を歴任し、同60年退職。教育委員、教育長を務め、平成6年4月から監査委員。
現在、夫人、子、孫と5人暮らし。64歳。

村営住宅の家賃が 変わります

国の法律「公営住宅法」が一部改正されたことにより、村の条例「榛東村村営住宅管理条例」も十二月の村議会の一部が改正されました。

「入居者の収入変動や、住宅の築年数などに基いたきめ細かな家賃設定を行います。」

【現行制度】

住宅の規模や築年数も計算されず、また、入居者の収入が減少しても家賃は一定のままで、定年退職後の収入の変動等に対応できませんでした。

【新制度】

入居者の収入や住宅の規模、立地条件、築年数などに応じて、毎年度、きめ細かな家賃を設定します。

※ご注意

①この制度が適用される住宅は、村営新井住宅のみで、新制度による家賃の算出は、平成十年四月分の家賃からです。

②新制度によって家賃が上がる入居者は、三年間の負担調整措置が受けられます。

■問い合わせ先：総務課庶務係(☎五四二二二 内線二一六)まで

法人・個人募金

(順不同・敬称略)

法人募金

▼五〇、〇〇〇円 ぐんせい建商(株)
▼三〇、〇〇〇円 山二建設(株)、千木良建設(株)、(株)善養寺工務店、綜建産業(株)、岡部養豚(株)、(株)牧口工務店、岩崎建設(株)、(株)湯浅組、岡部建材工業(株)、南棟工業(株)、下田工設(株)
▼二〇、〇〇〇円 榛東工業(株)、(株)星一組、前橋精密工業(株)、(株)東京建設所、(株)岡部組、(株)重枝建機

個人募金

▼一〇、〇〇〇円 (株)東興祭センター、(株)大信興業、日精ゴム(株)、トステム前橋(株)、(株)東洋フオイル、(株)ハルナガラス、清水重機工業(株)、(株)小林輪店、上州神興製業協同組合、深井無線工業(株)、(株)トール物産、(株)榛名モータースポーツランド、(株)帝興業、(株)小林水道工事店、(株)榛名クリエイト、(株)岡本物産、(株)星野電気、(株)美善工務店、高田建設(株)

区	戸別募金(赤い羽根)	歳末助け合い募金
1	58,500	48,900
2	44,000	32,700
3	70,800	53,400
4	52,800	40,400
5	43,000	32,400
6	56,800	45,000
7	87,400	69,200
8	59,200	44,820
9	135,600	101,700
10	86,400	68,100
11	71,200	56,600
12	43,600	32,700
13	68,100	54,000
14	46,800	34,500
15	78,200	55,100
16	62,400	59,580
17	51,200	40,400
18	54,000	48,700
19	52,800	40,100
20	108,400	81,600
21	44,400	33,800
その他		57,334
計	1,375,600	1,131,034

その他…榛東村更生保護婦人会 20,000円
草間酒店店頭募金 7,334円
立正佼成会前橋教会 30,000円

個人募金

▼二〇、〇〇〇円 真下歯科クリニック

▼一〇、〇〇〇円 善養寺登志枝、千木良真澄、遠藤工務店、竹内畜産食肉部、岩田照次郎、群馬榛名園、星野静枝、萩原スミエ、民宿しおざわ、柳岡工務店、三俣トシ子、青木孝一、菊地医院、田中善作、焼き肉なるみ、阿久澤トクエ、岡部三三、小川晃勝、草間酒店、松井司法書士事務所、齊藤傳一、真下光弘、立見商店、食事処大川KAZの店、内海一夫、永見クリーニング店、小山敏子、湯浅昭子、岡部恒正、阿久澤孝子、坂庭賢、小池末広、真塩高次、小池達雄、

職域・学校・その他

榛東中学校 一三、四三二円
前橋精密工業(株)親睦会 一〇、〇〇〇円

自衛隊 一六二、〇〇〇円
社会福祉協議会、役場職員等 二七、二一三円

役場窓口募金箱 三七七円
法人・個人募金計 二、三三三、〇二二円

募金報告

寄せられた浄財は四百八十三万八千六百五十五円

赤い羽根

歳末助け合い

法人・個人

平成九年度の赤い羽根、歳末助け合い、法人・個人の各募金につきましては、村民みなさまより絶大なご協力をいただき、総額四百八十三万八千六百五十五円という多額の浄財が寄せられました。この尊い浄財は、村や県の社会福祉事業に有効に活用し、福祉の向上を図りたいと思います。ご協力ありがとうございました。



岩田フミ江さん



小山勇さん



弦楽四重奏の調べ

すばらしい音色を聞かせてくれた「マドリガル」

東村農家塾



「これからの農業」を力説する宮田氏



久保田交通課長が本村の交通事故の現状を説明

交通事故ワースト上位脱却に向けて

十一月二十八日、村交通対策協議会（会長・倉村長）が南部コミュニティセンターで交通事故ワースト上位脱却に向けて対策会議を開催しました。

この会議は、冬の県民交通安全運動（十二月十一日から三十一日まで）が実施されることにともない、実施計画を協議し、あわせて交通事故ワースト市町村上位からの脱却をめざそうというもので、村内各団体・事業所の代表者や学校関係者など約二百人ほどが集まり対策を協議しました。

久保田交通課長が、冬の交通安全運動スローガン「あなたが主役！交通安全」を引用し、「村民のみなさんが『あなたが主役』の意識を持って交通安全に気を配れば事故は必ず減る」と挨拶。

続いて久保田交通課長から「樺東村における交通事故の現状とその対策」について、村内で起こった事故を事例として説明があり、朝の通勤時間帯に事故が多発していることや出会がしらでの事故、一時不停止やうっかり、ぼんやり運転でも事故が多く発生している」と指摘、「交通事故は他人ごとではなく、自分の身にも起こりうるものだが、事故をなくす特效薬はない。事故を減らすには多方面からの努力が必要」と、住民の意識改革が交通事故撲滅の一番の道すじであるとしめくりました。

また、冬の県民交通安全運動にあわせて「交通事故ワースト上位から脱却しよう」と呼びかけるワッペンを作成し、村職員や村議会議員、各種団体の役員に配布しました。

村議会でも十二月十八日の議会定例会で議員発議で提案された、「交通事故防止のための決議」が全会一致で決議されました。

耳飾り製作体験教室を開催

耳飾り館では、このほど「土偶・耳飾り製作体験教室」を開催しました。

この教室は、耳飾り館で実施していた企画展「土偶の耳飾り」にあわせて、十月二十六日から十一月十六日の毎週日曜日に開催され、村内外から十七名が参加しました。

参加者には、粘土が手渡され、耳飾り館に展示されている耳飾りや土偶を参考に自分で思い思いの作品を作っていました。

十二月七日に耳飾り館の庭で行われた野焼きでは、県埋蔵文化財

第五回 農家塾を開催

村長を塾長とする「樺東村農家塾」が十二月十一日、農民研修館にて開催されました。

農業に熱意を注ぐみなさん約五十人を集めて開いたこの塾は、平成七年度から始められ今回で五回の開催。

目録の開催。

県農業経営士・世田谷川場ふる里公社取締役の宮田光雄氏を講師に迎え、世田谷区と川場村の都市農村交流をうまく農業経営に取り込んだ事例を交えて、「これからが

ふれあいコンサートを開催

十一月二十二日、南部コミュニティセンターにおいて「ふれあいコンサート」が開かれました。「女性だけの小さなオーケストラ弦楽四重奏の調べ」と題されたこのコンサートでは、女性四人のグループ「マドリガル」が、モーツァルトなどの名曲を演奏。

この「マドリガル」は、東京交響楽団などのオーケストラなどで活躍する女性四人がグループを組み、ポピュラー音楽やスクリーンミュージックなど、幅広い分野の音楽を演奏しています。

今回も第二部では、ミュージカル「キャッツ」やデイズニー映画「美女と野獣」、松任谷由美の「恋人がサンタクロース」など、みんなが知っている曲が演奏され、会場に詰めかけた百三十人余りのみなさんは、日ごろあまり聞かないヴァイオリンやヴィオラ、チェロといった弦楽器の音色に聞き入っていました。

ブルガリアの国造りに協力

このほど、阿部真哉さん（4区・27歳）は、青年海外協力隊の一員として、ブルガリアに派遣されることになり、十二月一日、役場にあいさつにみえられました。

青年海外協力隊は、自己の有する技術や経験を活かし、アジア、アフリカ、東欧諸国などの国造り

デイサービスのクリスマス会

十二月二十二日、ふれあい館デイサービスセンターでは、休館のふれあい館大広間を会場にして利用者のためにクリスマス会を開きました。

デイサービスの利用者五十八人が参加したこの会では、南部保育園児がお遊戯「クルミ割り人形」を披露したり、村のボランティア連絡協議会（会長・高橋与志夫さん20区）の協力により、特製きんちゃく袋がサンタクロースに扮（ふん）した高橋さんやボランティアの方々からプレゼントされ、利用者みなさんは喜んでいました。

県更生保護大会で二人が受章

甘藷町文化センターにおいて、十月二十四日、第四十二回群馬県更生保護大会が行われました。

この席上、本村の保護司および更生保護婦人会の方々が、長年にわたる犯罪者の更生と犯罪予防な



村で作成した交通事故防止のワッペン



細心の注意を払いながら作品を焼く参加者



土偶や耳飾り、壺などさまざまな作品が焼かれました



役場にあいさつにみえられた阿部さん



南部保育園の園児もかけつけ、お遊戯のプレゼント

利用者が職員みなさんでついたお餅が会場内に振る舞われました



サンタクロース役の大浪謙一さんご苦労さまでした

児童館で恒例のクリスマス会

12月13日、児童館では、村内の子供たち150人余りを集めて、恒例のクリスマス会を開催しました。
このクリスマス会では、本年度児童館が購入したパネルシアターを使って、母親クラブ（代表・宇野広子さん5区）が「さるかに合戦」を上演。手品や○×クイズで楽しんだ後、ビンゴゲームでは、文真堂書店の寄贈によるプレゼントが当たるなど、子供たちは楽しいひとときを過ごしていました。



松井さんの手品ではハトも登場！

クリスマス会を開催 心身障害児（者）父母の会

11月30日、村心身障害児（者）父母の会（会長・柴田静男さん・20区）では、心身障害児（者）のため、クリスマス会を児童館で開催しました。
このクリスマス会では、ボランティアで松井久美子さん（7区）が手品を披露するなど、集まった40人余りの人たちは楽しいひとときを過ごしていました。
同会は、月1回程度集まって勉強会を開催、心身障害者のための作業所建設を目標に活動しているそうです。

守ります地域の安全 110番！

1月10日は「110番の日」です。最近の犯罪は、広域化・スピード化しており、事件・事故を早期に警察に知らせることが事件を解決するために重要となっています。
「110番」は、警察に知らせるための一番の近道です。次のようなときは迷わず110番通報してください。

- 泥棒の被害にあった
 - 交通事故にあった
 - けんかや酔っぱらいが手に負えない
 - 不審者がいる
 - その他警察官にすぐ来てほしいとき
- 「110番通報のためのポイント」
- 何がありましたか
（泥棒に入られた、交通事故にあったなど）
 - どこでありましたか
（事件・事故のあった場所）
 - いつごろですか
（何分くらい前）
 - 犯人は（どちらの方向・服装・人相など）
 - 今、どうなっていますか
（そのままにしてあるなど）
 - あなたの住所・名前・電話番号を教えてください



携帯電話から110番するときは
平成8年中の110番通報件数は全国で約620万件。5.1秒に1件の割合で110番通報があったことになります。最近では、携帯電話からの通報が増えています。携帯電話でかけるときは、次の点に注意しましょう。

- まず携帯電話からの通報であることを伝える
- 現場を離れない
- 移動しながら話さない
- 通話後しばらくは電源を入れたままで

「110番」は、落ち着いて正しくダイヤルしましょう。

20歳になったら国民年金 成人おめでとう！

今日からみなさんも大人の仲間入りですね！
20歳になったら国民年金に加入することが義務づけられているのを存じですか？
国民年金に加入することで、役場から年金手帳が送られるわけですが、これから毎月保険料を忘れずに納めていくことが大変重要です。
みなさんが納める保険料は、将来の自分のためでもあり、現在年金を受けている人のためでもあるのです。
※国民年金に関するお問い合わせは、住民課年金係（☎54-2211内線106）まで



20歳になったあなたへ
学生も、全員加入、国民年金

国民年金の第1号被保険者です

国民年金の第2号被保険者です

国民年金の第3号被保険者です

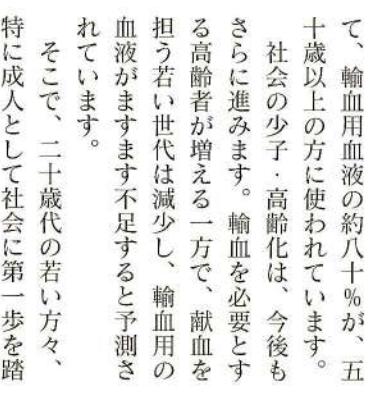
「献血」で支えられている命があります

●冬は血液が不足する
血液を人工的につくりだすことは、まだできません。輸血用の血液は、すべて献血によってまかなわれています。
しかし、増加する血液需要に対して、ここ数年、献血者の数は減少する傾向をみせています。特に冬は、昼間の時間が短いため、午後には献血者が少なく、例年、血液が不足しがちです。
輸血用血液は、毎月一定の量が必要で、常に新しい血液を確保しなければなりません。一人でも多くの方に、献血にご協力いただくことが望まれています。



●若い世代の協力が不可欠
献血者の約90%が、十六歳〜四十九歳の青壮年層。それに対し、冬は、昼間の時間が短いため、午後には献血者が少なく、例年、血液が不足しがちです。
輸血用血液は、毎月一定の量が必要で、常に新しい血液を確保しなければなりません。一人でも多くの方に、献血にご協力いただくことが望まれています。

●冬は血液が不足する
血液を人工的につくりだすことは、まだできません。輸血用の血液は、すべて献血によってまかなわれています。
しかし、増加する血液需要に対して、ここ数年、献血者の数は減少する傾向をみせています。特に冬は、昼間の時間が短いため、午後には献血者が少なく、例年、血液が不足しがちです。
輸血用血液は、毎月一定の量が必要で、常に新しい血液を確保しなければなりません。一人でも多くの方に、献血にご協力いただくことが望まれています。



●若い世代の協力が不可欠
献血者の約90%が、十六歳〜四十九歳の青壮年層。それに対し、冬は、昼間の時間が短いため、午後には献血者が少なく、例年、血液が不足しがちです。
輸血用血液は、毎月一定の量が必要で、常に新しい血液を確保しなければなりません。一人でも多くの方に、献血にご協力いただくことが望まれています。

「はたちの献血」キャンペーン
1月10日〜2月9日

外務省 「海外危険情報」を ご活用ください



川をきれいにしてどんと焼きの材料調達する一石二鳥のクリーン作戦

八幡会 八幡川で清掃活動

8区の「八幡会」（会長・浅見喜一郎氏）では、昨年12月7日、八幡川の清掃活動を行いました。この活動は、自分たちの区の中心を流れている八幡川を自分たちの手できれいにしておこうと定期的に行われているもの。
この日は、カマやナタを手にした人の会員が集まり、約1.5kmの間を空き缶やゴミを拾ったり、土手に生えている雑草の刈り取りなど、4時間余りをかけて川をきれいにしました。本当にご苦労さまでした。

当該国（地域）への渡航、滞在にあたって特別な注意が必要であることを示し、「注意喚起」の具体的な内容に従って行動し、危険を避けるように勧めるものです。
危険度2「観光旅行延期勧告」
（十二月十八日現在22件）
当該国（地域）への観光等を目的とする不急の渡航の延期を勧めるものです。また、現地に滞在している邦人に対しても「観光旅行延期勧告」が発出されたことを知らせるものです。

外務省は、十二月十八日より、「渡航情報」、「退避勧告」および「退避勧告」を統合し、「海外危険情報」と総称します。また、渡航あるいは滞在にあたって、通常以上の特別な注意が必要な国・地域の治安状況等を次のような五段階の危険度に区分し、「海外危険情報」を発出します。
なお、各々の「海外危険情報」の趣旨は次のとおりです。
危険度1「注意喚起」
（十二月十八日現在36件）

危険度3「渡航延期勧告」
（十二月十八日現在12件）
当該国（地域）への渡航は、どのような目的であれ延期するよう勧めるものです。また、現地に滞在している邦人に対しては「渡航延期勧告」が発出されたことを知らせるとともに、状況に応じた注意を払うよう勧めるものです。
危険度4「家族等退避勧告」
（十二月十八日現在1件）
危険度3「渡航延期勧告」の趣

旨に加え、当該国（地域）からの退避に必要な準備を行うよう勧めるとともに、現地に滞在している邦人のうち家族など事情が許す方に対しては、安全な国（地域）への退避を勧めるものです。
危険度5「退避勧告」
（十二月十八日現在7件）
危険度3「渡航延期勧告」の趣旨に加え、現地に滞在しているすべての邦人に対して当該国（地域）から、安全な国（地域）への退避

（日本への帰国も含みます）を勧めるものです。
※「海外危険情報」は、法令上の強制力をもって渡航を禁止したり、退避を命令したりするものではありません。
■外務省海外安全相談センター
（☎〇三三三三三三三三三三）
■海外安全情報センター
（☎〇三三三三三三三三三三）
■国別・海外安全情報FAX
（☎〇三三三三三三三三三三）



講演会 保健福祉講演会のお知らせ

渋川地区保健福祉対策協議会では、下記のとおり講演会を開催します。みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

■日時…2月25日(水)
午後1時30分

■場所
渋川市金島ふれあいセンター

■講師・演題
逸見晴恵(故逸見政孝夫人)
「逸見政孝と二人三脚のがん闘病記」

群馬県育英会より 「上毛学舎」入寮者募集!

県育英会では、東京世田谷区にある学生寮「上毛学舎」の入寮者を募集します。

■対象…本県出身者で、東京都およびその近郊の大学又は短大の1年次に入学予定の男子(1家庭1人)

■定員…66人

■申込期間…2月2日(月)から27日(金)
※合格発表前の申し込みも可

■申し込み方法…県育英会が配布する所定の申込用紙。郵送を希望する場合は、130円分の切手を同封のうえ請求してください。

■決定方法…書類選考、面接(決定時期3月中旬)

■経費負担…入寮金5万円、寮費月額3万円(朝・夕の食費を含む)

▶申込用紙請求・問い合わせ先
財団法人群馬県育英会(県教育委員会管理課内)
〒371-0854
前橋市大渡町1-10-7
☎027-223-1111内線4042

2月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
1日	北関東循環器(北橋村) ☎0272-32-7111	渋川中央病院(石原) ☎25-1711	齊藤外科(金井) ☎22-1678	田村歯科医院(南町) ☎22-0942
8日	奈良良医院(東町) ☎25-1155	船曳医院(子持村) ☎33-2530	西沢外科(大崎) ☎22-0261	福田歯科医院(元町) ☎23-6677
11日	高井医院(下町) ☎22-0076	菊地医院(榑東村) ☎54-3346	宮下外科(上郷) ☎23-3021	宮下歯科医院(坂下町) ☎24-1939
15日	西沢医院(入沢) ☎22-2324	本沢医院(石原) ☎23-6411	高野外科(新町) ☎24-2454	川島医院(長塚町) ☎22-2421
22日	中野医院(坂下町) ☎22-1219	駒寄こども診療所(吉岡町) ☎55-5252	北條外科(吉岡町) ☎54-6870	佐藤医院(金井南町) ☎54-2756

※耳鼻科は診療時間が正午までです。

雇用促進事業団より 財形教育融資のご案内

雇用促進事業団では、財形貯蓄をしている勤労者にご本人またはご親族が進学や在学中に必要な教育資金の融資を行っております。この制度は、公的融資ですので、利率が低く利用しやすくなっております。

■融資の対象となる費用
入学金、授業料、教科書代、下宿代等居住費用などで、申し込み前3カ月以内にすでに支払った費用も対象となります。

■融資の対象となる教育施設
高等学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、短大、大学、大学院など、また各種学校の認可を受けている進学予備校も対象となります。

■融資額
財形貯蓄残高5倍以内で、10万円以上450万円まで融資します。

■融資の利率(平成9年11月6日現在)
固定金利で年3.51%となっています。

■返済期間
8年以内で最長4年間元金を据え置くことができます。

▶お申し込みのご相談および借入申込書のご請求は、
雇用促進事業団群馬雇用促進センター
〒371 前橋市千代田町2-5-1
前橋テルサ5階 ☎027-235-6100)まで

▶借り入れのお申し込みは、
「雇用促進事業団財形教育融資取扱店」の表示のある金融機関まで

ちょっとお耳を

●渋川地区高等職業訓練校 技能を身につけませんか!

渋川地区高等職業訓練校では、平成10年度訓練生を募集しています。

■修業年限
○3年 木造建築科、左官・タイル施工科、塑性加工科(建築板金)
○2年 鉄筋コンクリート施工科(型枠コース)、配管科、とび科、

■授業日数及び授業時間
月: 4~7日、午前9時~午後4時

■テキスト・教科書…無償支給

■助成制度…認定職業訓練生は事業所で賃金をもらい働きながら訓練を受け、事業所には奨励金が支給されます。(ただし、訓練生が雇用保険の被保険者であること)

■資格、その他…修了時の技能照査試験に合格すれば、技能士補の資格が付与され終了後直ちに2級技能士検定試験が受けられ、その学科試験が免除されます。訓練修了後2年の実務経験で職業訓練指導員試験を受ける資格が付与されます。

▶詳しいことは、渋川地区高等職業訓練校(吉岡町下野田1521 ☎54-5177)までお問い合わせください。

今月の納税

国民健康保険税 第8期

納期限 2月2日

自衛官募集中!!

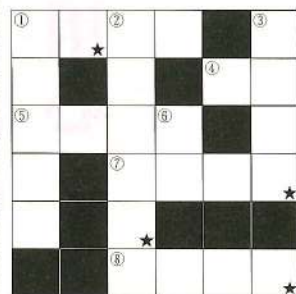
問い合わせは役場・総務課または、
群馬県地方連絡部 ☎027-233-8960

図書券が 当たる! 広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント:昔から遊ばれています)



マツカザリ



前回の答えと当選者
広報12月号のクイズの解



マツカザリ

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
農民研修館	54-2573
商工福祉センター(商工会)	54-2211 (54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南部コミセン	54-0488
楽集センター	54-0031
児童館	54-7933
耳飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

問い合わせ

保健…保健環境課
社協…社会福祉協議会
福祉…福祉課
教育…教育委員会
農業…農業委員会
産業…産業振興課

あなたのこよみ

4	3	2	2/1	31	30	29
水	火	月	日	土	金	木
健康相談 受付AM9:30~10:30 6区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 5区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 4区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 3区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 2区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 1区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 0区コミセン 保健
19	18	17	16	15	14	13
木	水	火	月	日	土	金
健康相談 受付AM9:30~10:30 0区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 1区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 2区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 3区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 4区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 5区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 6区コミセン 保健



わたしの暦

28	27	26	25	24	23	22	21	1/20
水	火	月	日	土	金	木	水	火
健康相談 受付AM9:30~10:30 6区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 5区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 4区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 3区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 2区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 1区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 0区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 6区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 5区コミセン 保健
13	12	11	10	9	8	7	6	5
金	木	水	火	月	日	土	金	木
健康相談 受付AM9:30~10:30 0区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 1区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 2区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 3区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 4区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 5区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 6区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 7区コミセン 保健	健康相談 受付AM9:30~10:30 8区コミセン 保健

行事・時間・場所・問合せ先の順に掲載されています。

カゼにご用心!

くしゃみ、鼻水、鼻づまり……とくれば、あつカゼかな。とだれもがピンとくるかと思いますが、それだけに「たかがカゼ」、「ただのカゼ」などと軽視しがちですが、油断は禁物。カゼは場合によっては気管支炎や肺炎を引き起こすきっかけにもなり、これらは悪化する大変危険です。また、カゼとよく似た症状でも、別の病気の初期症状ということもありますので、決してあなどれません。

これから寒くなり、ますますカゼをひきやすい季節となります。カゼに負けない毎日を送るため、次のことに注意しましょう。

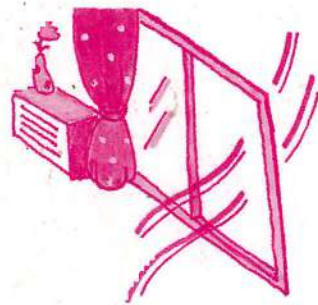


① 手を洗う
石けんをつけ、流水で30秒



③ 衣服の交換
汗をかいた後そのままにしておくと、汗の水分は蒸発しても塩分は肌に付着したままで、体温調節機能をじゃまします。肌着などはこまめに交換しましょう。

② 換気をしよう
窓を閉め切り、エアコンなどをかけたままの乾燥した室内では、ウィルスを繁殖させるようなものです。



④ 湿度を保つ
大部分のカゼウイルスは湿度の高いところが苦手です。ときには、加湿器などで湿度を保つたり、喉や鼻のなかの湿度を保つためにマスクをつけましょう。
⑤ 栄養を十分とったり、戸外で運動しましょう
栄養バランスのとれた食事を心がけ、また、冬でも戸外で適度に運動し、寒さに対抗できる体をつくりましょう。

おめでた

おくやみ

○お誕生おめでとうございます
※カッコ内は保護者の名前

女の子

- 13区 一倉 萌ちゃん 11月4日生 (盛人さん)
- 18区 伊与久 綾乃ちゃん 11月5日生 (暁さん)
- 20区 小島 涉ちゃん 11月6日生 (成実さん)
- 9区 佐藤 璃幸ちゃん 11月9日生 (千明さん)

男の子

- 16区 岩丸 泰章ちゃん 10月25日生 (真一さん)
- 20区 飯泉 智朗ちゃん 10月27日生 (道朗さん)
- 16区 石坂 建人ちゃん 11月1日生 (哲男さん)
- 17区 田中 優輔ちゃん 11月11日生 (正美さん)
- 17区 清水 一希ちゃん 11月12日生 (茂樹さん)

- 2区 小林 優人ちゃん 11月13日生 (実さん)
- 7区 雨宮 崇ちゃん 11月19日生 (健さん)

●お悔やみ申し上げます

- 2区 原口 實さん 90歳
 - 3区 星野 軍太郎さん 92歳
 - 4区 西村 タツノさん 76歳
 - 7区 高橋 浩さん 77歳
 - 10区 鈴木 和男さん 49歳
- (この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

人口と世帯

(12月1日現在)

総人口	13,285人 (+21)
男	6,849人 (+9)
女	6,436人 (+12)
世帯数	4,125人 (+10)

() は対前月

村内の交通事故

(12月末日現在の累計)

事故件数	64人 (+2)
死者	1人 (+1)
傷者	85人 (-5)

※() は前年同期対比

シートベルトは
必ず着用しましょう

マメ知識

国民の祝日・制定の由来

成人の日 (1月15日)

青年が一人前の成人として、国家社会の建設に重責を果たす自覚を新たにし、国民もまたこぞって青年に期待し、その成長と発展を祝福する趣旨で設けられたものです。なお、1月15日に決められたのは、古くには正月に元服が行われたこと、また1月15日までは松の内めでたいということからです。青年の成人を祝うには、生成発展の新年が最もふさわしいということなのです。

建国記念の日 (2月11日)

日本という国はいつできたのか、日本の建国とは何をさすのか、その歴史的な根拠をどこに求めるかなど、さまざまな観点から論争が続けられた結果、国の成り立ちに思いをはせ、国を愛する心を養う契機となる日として定められました。

こ・ち・ら 編集室です

新年明けましておめでとうございます
▼前任者から引き継いだ横東村ガイド(横東清英)がやっと完成し、どうにか昨年のうちに村内に配布できました。ご覧になっていかがでしょうか▼平成九年も終わりました。新しい年、平成十年が始まりました。みなさんのなかには新年にあたり、今年の目標を考えたい人も多いと思います。私の目標は……。みなさんも健康に気をつけて、自分の掲げた目標に向けて新年のスタートを!
(早川)